

農家負担金軽減支援対策事業

令和8年度予算概算決定額 475百万円 (前年度 809百万円)

＜対策のポイント＞

土地改良事業等の円滑な推進を図るため、事業に係る農家負担金の利子助成や無利子貸付を行うことにより、農家負担の軽減を図ります。

＜事業目標＞

農家負担の軽減を図りつつ、農地の扱い手集積率の向上、高収益作物の生産額の増加、輸出事業計画による輸出の拡大、先端的な技術を活用した生産方式との適合に資する基盤整備を促進

＜事業の内容＞

1. 地域生産基盤保全強化支援事業

農地の扱い手集積率の向上、高収益作物の生産額の増加、輸出事業計画との連携、先端的な技術を活用した生産方式との適合が図られる土地改良事業について、**農家負担金の償還利子相当額を助成**します。

2. 水田・畑作経営所得安定対策等支援事業

農地の扱い手集積率の向上、高収益作物の生産額の増加、輸出事業計画との連携が図られる土地改良事業について、**農家負担金の無利子貸付**を行います。

3. 災害被災地域土地改良負担金償還助成事業

一定規模以上被災した農用地又は土地改良施設等の受益地に係る営農再開までの**農家負担金の償還利子相当額を助成**します。

4. 農地有効利用推進支援事業

農地耕作条件改善事業の実施地区で農地の扱い手集積率の向上が図られる地区に対して、**農家負担金等の償還利子相当額を助成**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 地域生産基盤保全強化支援事業



2. 水田・畑作経営所得安定対策等支援事業



3. 災害被災地域土地改良負担金償還助成事業



4. 農地有効利用推進支援事業



【お問い合わせ先】

農村振興局土地改良企画課 (03-3502-6006)